

3. 東山寺院群にみる歴史的風致

(1) 東山寺院群について

①はじめに

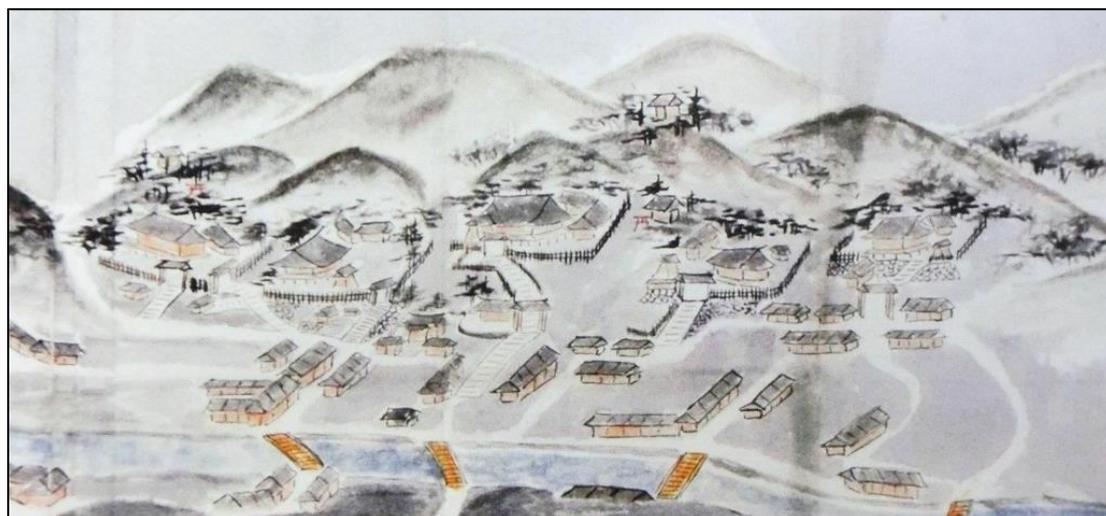
天正 13(1585)年に飛騨を平定した金森氏は、城下町を整備する中で、城下町の東に連なる山裾に数々の神社仏閣を建立、または移築した。これらは現在も東山寺院群として残されており、多数の貴重な建造物が県・市の文化財に指定されている。素玄寺では固有の習俗として伝承される松倉絵馬市が行われているほか、それぞれの寺院では開山法要や縁日法要などが、神社では例祭をはじめとした各種祭礼が行なわれており、伝統的な年中行事が脈々と受け継がれている。また、風致地区に指定された寺院群背後の風光明媚な里山は、歴史的景観と融和するとともに、寺院の鐘突きや神社祭礼の鬮鶏楽の鐘の音、墓参りの線香の香りなどにより、この地の独特の精神的環境を醸し出しており、それらが一体となって本市固有の伝統と文化を形成している。

②東山寺院群の形成

東山寺院群は、金森統治時代に城下町の東側に配置された寺院群であるが、この地域には、金森時代以前から東山白山神社とその別当寺院としての妙観寺(現雲龍寺)、東山神明神社とその別当寺院としての天照寺が存在していた。また、東山白山神社は、現在の安川通りに鎮座し、高山郷最古の氏神として尊崇されていた。

金森氏は城下町経営に際し、平湯街道が通るこの地域を防衛の要とするために、以前からあった神社・寺院をいかながら計画的に寺院群を配置した。寺院群は、東山において南北方向に連続的に配置されていたが、雲龍寺の背後には鬼門除けとして東山白山神社が移築された。

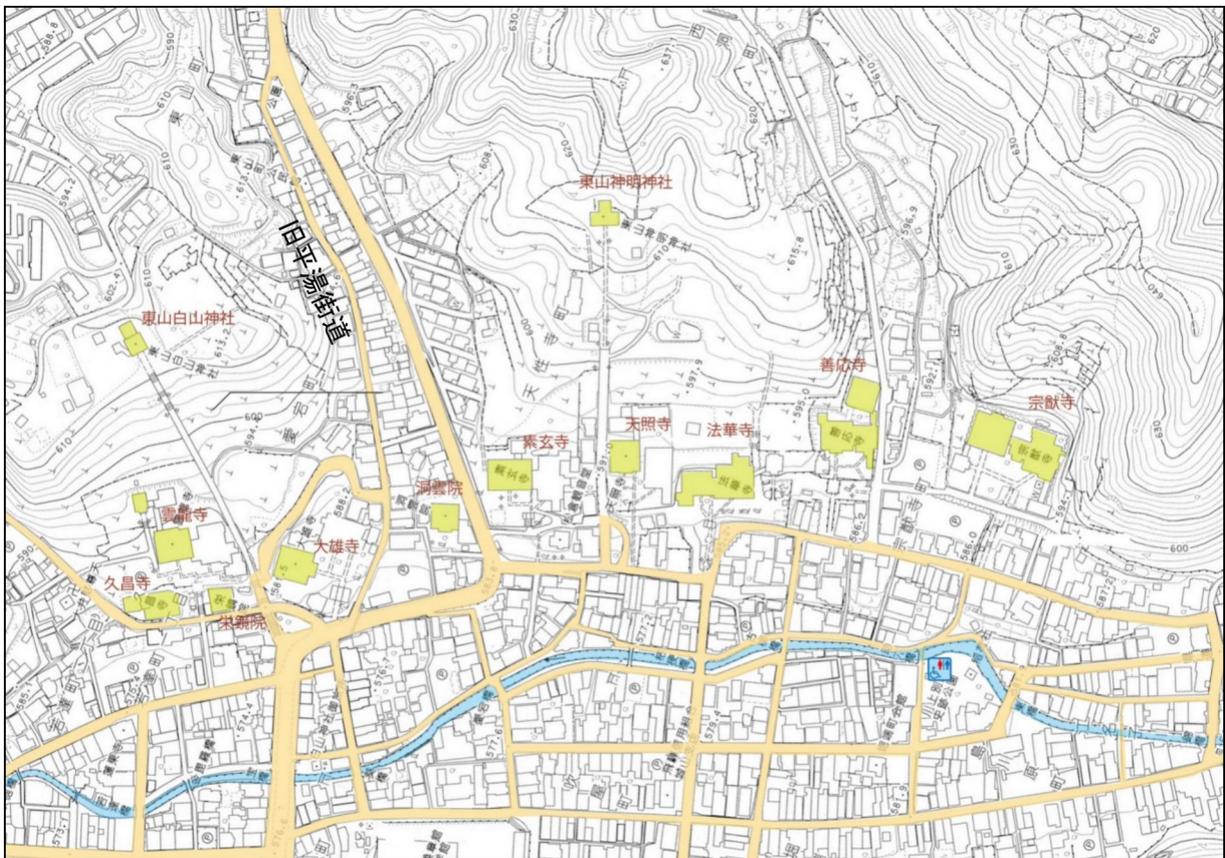
金森氏転封後は、素玄寺、天照寺、宗猷寺などの門前に寺町ができた。現在でも、宗猷寺、天照寺の一带に、地名として「宗猷寺町」、「天性寺町」と残っている。



幕府直轄時代の東山寺院群の絵図(江戸時代中後期)



金森時代後半の東山寺院群の配置図(江戸時代中期)



現在の東山寺院群の地図

(2) 東山寺院群を構成する神社仏閣と建造物

①^{そげんじ}素玄寺

慶長 13(1608)年に京都伏見で没した初代高山城主、金森長近の菩提を弔うために、第 2 代可重がその翌年に建立し、長近の法号にちなんで素玄寺と称した。当寺に残る文政 2(1819)年の書上書によると、寛永年間に炎上後、寛永 12(1635)年に再建された、とある。

高山城三之丸にあった評議場が移築された、と伝わる本堂は、市の有形文化財に指定されている。一間半の長廊下を隔てて、中央に大間と内陣、その右側に 4 室、左に 2 室の平面を有するこの本堂は、もと大名の屋形を物語るにふさわしい書院造の遺構である。



素玄寺本堂

②^{ほっけじ}法華寺

寛永 9(1632)年、九州の地から配流され、翌年この地でさびしく亡くなった加藤光正(熊本藩主・加藤清正の孫)の霊を哀れんだ金森 3 代重頼が、高山城内の建物を移して本堂としたと伝えられる。宝暦年間の平面図が残されている。寺の裏山には市指定史跡となっている加藤光正墓がある。

本堂は、県の重要文化財に指定されている。間口が八間あり重量感にあふれ、寺院様の装飾は何一つ

見当たらない。木割が一般的に太く、幹廻りの太い垂木こまいが荒い間隔で木舞化粧裏や屋根を軽やかに支えている。両妻飾がなく、木連格子組きづれこうしぐみとなっているので、いっそう書院造の風格を強調しているようである。また、本堂横に位置する法華寺番神堂は、名工・二代目水間相模みずまさがみに関係があるとされ、市の有形文化財に指定されている。入母屋造で正面に唐破風を設ける。



加藤光正墓



法華寺本堂



法華寺番神堂

③東山白山神社

養老 3 (719) 年に創建されたと伝わり、古くから妙観寺(現雲龍寺)の鎮守として祀られてきた。もとは今の安川通りに鎮座していたが、金森氏の入城によって、鬼門除けとして雲龍寺の背後に移築された。天保 6 (1835) 年に本殿・拝殿の大改修を行い、翌年竣工したことが棟札からわかる。毎年 5 月 5 日の例祭に曳き出される神楽台(屋台)は県指定重要有形民俗文化財、八角形の神輿は市指定有形民俗文化財である。



東山白山神社拝殿

④雲龍寺

もとは養老 4 (720) 年に創設された妙観寺^{みょうかんじ}という寺院であったが衰退し、応永 2 (1395) 年頃、曹洞宗雲龍寺として再建された。境内山上の白山権現^{はくざんごんげん}(現東山白山神社)の別当寺院であった。金森氏入国後、天正 10 (1582) 年本能寺の変に際し、二条城において 19 歳で戦死した金森長近^{ながのり}の長男長則の菩提寺として、天正 18 (1590) 年頃、長近が建物を修繕したと伝わる。

雲龍寺鐘楼門^{しょうろうもん}は、市の有形文化財に指定されている。外観は、ゆるやかな曲線をもつ屋根の頂部に、露盤と宝珠をのせる。初層中央通路の両側にふところを設け、南東側に階段がある。上層外廻りに戸溝があり、中央通路の両側が入り込みとなっていることなどから、寺院の鐘楼門として建てられたものではない。慶長 6 (1601) 年、金森長近より「黄雲閣^{こううんかく}」という建物を賜わり、のち鐘楼門になったと「高山市寺院由緒記」に記される。



雲龍寺鐘楼門

⑤久昌寺

応永 9 (1402) 年、雲龍寺の塔頭^{たっちゅう}(本寺の境内にある末寺院)として建立され、文政 10 (1827) 年に寺となった。庫裏を伴う本堂の建立年代は不明であるが、部材の風蝕などから 20 世紀前期と考えられる。境内北側の防水槽の中に建つ弁財天堂は、建物前方に昭和 11 (1936) 年に竣工したと記された石碑が建っていることから、このときの建築であると考えられる。



久昌寺本堂

えいきょういん
⑥栄鏡院

養老 4(720)年に創建され、その後、衰退していた妙観寺(現雲龍寺)の霊号を残すため、宝徳 2(1450)年に妙観山栄鏡院と名を改めて創立された。

昭和 48(1973)年に高山仏教会が作成した『寺院録』によると、昭和 47(1972)年 5月に「祀り復興す」とあり、部材もそれ相応の年月がたっているとみられるため、建物はそれ以前にあったものと考えられる。



栄鏡院本堂

だいおうじ
⑦大雄寺

もとは吉城郡上広瀬村(現高山市国府町)にあったが、天正 14(1586)年に金森長近によって現在地に移され、浄土宗の道場となった。国府町上広瀬には「大雄寺屋敷」という地名が残っている。

大雄寺山門は楼門造で市の有形文化財に指定されており、法華寺・宗猷寺の本堂とともに東山伽藍の代表的な建物である。12本の丸柱は太く、カツラ材である。落とし込み板で囲まれた仁王座前の南北が、透かし菱形欄間になっている。透かしを通して東山の景観を見せようとの配慮からである。両脇に仁王像を安置している。寛政 3(1791)年の大風で倒壊したが、17年後の文化 4(1807)年に近世の名工・三代目水間相模みずまさがみの手で再建された。



大雄寺山門

大雄寺鐘堂は、元禄 2(1689)年の建造でこの地方最古の鐘楼であり、県の重要文化財に

指定されている。二軒・繁垂木ふたのき しげたるきの軒廻りでありながら、外は簡素な手法で建てられている。木割が太くて柱転びもよく、柱頭貫端の唐草彫刻も力強い。三斗組の組物上に、勾配も反りもよくまとまりをもった入母屋造の屋根を持つ堂々たる建物である。



大雄寺鐘堂

とうういん
⑧洞雲院

慶長 19(1614)年、創立。もともとは大雄寺の子院であったが江戸時代中期以降は荒廃し、明治 22(1889)年に再興された。境内には子安地蔵が祀られている。この縁起は、天明の大飢饉によって命を落と



洞雲院子安地蔵

した多くの乳幼児を憐れみ、当寺の住職が供養したことに始まる。現在の地蔵堂は、堂内の長押上に元治2(1865)年の絵馬が掲げられていること、長押には和釘が用いられていることから、19世紀中期頃の建築と推定される。

⑨東山神明神社

創立年代は不詳であるが、代々の国司、領主により信仰されてきた。

県指定重要文化財の東山神明神社絵馬殿は、高山城内にあった月見殿という建物が、元禄8(1695)年の高山城破却の際に移築されたと伝わる。建物全体が低く、屋根は緩やかな勾配を持ち、市内のどの神社建築にも見られぬ優雅さと格調高さを強調している。この建物には、金森藩政時代の絵馬額4面が残されている。



東山神明神社絵馬殿

⑩天照寺

寿永元(1182)年頃、天台宗の寺院、^{てんしょうこうじ}天照皇寺と称して創建。東山神明神社の別当寺院であった。中世に一時衰廃したが、慶長20(1615)年頃に浄土宗天照寺として再建された。

本堂は、「高山戸長役場日記」の明治14(1881)年4月の記事に翌月上棟されるという記載が見られ、また本堂内陣の天井板に「紀元二千五百四十二年(明治15(1882)年)」の墨書が見られることから、この頃の建築であると考えられる。



天照寺本堂

⑪善応寺

永禄元(1558)年、創建。飛騨を平定した^{みつぎ}三木氏の菩提寺であったが、天正13(1585)年、三木氏の居城である松倉城の落城とともに焼失した。寛永3(1626)年に金森氏の手で曹洞宗の寺院として再興され、天保6(1835)年に現在地へ移った。現在の本堂は大正14(1925)年に完成したものであることが棟札からわかる。



善応寺本堂

⑫ そうゆうじ 宗猷寺

金森3代重頼、重勝(左京家)の兄弟が、父である金森可重の菩提を弔うため、寛永9(1632)年に開山した。はじめは「新安国寺」といったが、重頼の法号と重勝の法号から、山号を真龍山、寺号を宗猷寺と改めた。高山地域で唯一の臨済宗妙心寺派の寺院である。

本堂は、市の有形文化財に指定されている文政7(1824)年に落成され、大工棟梁は坂野半三郎であった。禅宗様の影響が強いこの

本堂は、量感ある外観を持ち、五山の仏殿や法堂はつどう(講堂にあたる)にならって外観を二重にするとともに、和様や大仏様わよう だいぶつようの手法も取り入れている。

市指定有形文化財の宗猷寺鐘堂は、享保年間(1716～1736)に建立された禅宗様の鐘堂で、時の飛騨郡代の助力で築いたと伝えられる。雄大な石垣の上に建ち、礎石上の柱の間が4mを超え、市内でも有数の規模を誇る。

境内には、市指定史跡の山岡鉄舟父母の墓がある。山岡鉄舟の父は21代郡代の小野朝右衛門で、弘化2(1845)年に飛騨郡代に任ぜられた。碑面の法号は、2基とも鉄舟の筆跡である。

また、庫裡の本座敷の外に広がる奥庭は、茶道宗和流の開祖である金森宗和好みの庭園として市指定名勝となっている。自然の山から谷、滝が流れ、静かな親しみやすい庭である。



宗猷寺本堂



宗猷寺鐘堂



宗猷寺庭園

(3) 東山寺院群と一体をなす自然的環境（東山風致地区・北山風致地区）

旧城下町の東側の山裾に連なる各寺院の背景にはそれぞれ、東山風致地区、北山風致地区に指定された風光明媚な里山が広がっており、その山中には東山白山神社と東山神明神社の2つの神社や、県・市の史跡に指定されている高山ゆかりの人物が眠る墓地などが佇んでいる。



東山寺院群と背景の東山風致地区

これらの山々には、各寺院における日々の鐘突きの音や除夜の鐘の音のほか、両神社の祭礼時には太鼓の音や鬮鶏楽とうけいらくの鐘の音が響き渡り、山にこだました音は家々に祭の訪れを知らせ、また、お盆には各寺院の墓地に墓参りの人々が数多く訪れて先祖供養を行い線香の香りが漂う。

また風致地区内には、各神社仏閣の境内を順に横断しながら周遊することができる東山遊歩道が整備されており、格調高い社寺の建築物や由緒ある史跡を、歴史的な趣と精神的な安らぎを感じながら巡ることができる。遊歩道では、各神社仏閣の関係者を中心に日頃から清掃や草取り、落ち葉集め、雪またじ(雪かき)等が行われており、散策中にそのような光景に出会うこともしばしばである。



東山風致地区内の東山神明神社絵馬殿



北山風致地区内の東山白山神社の例祭

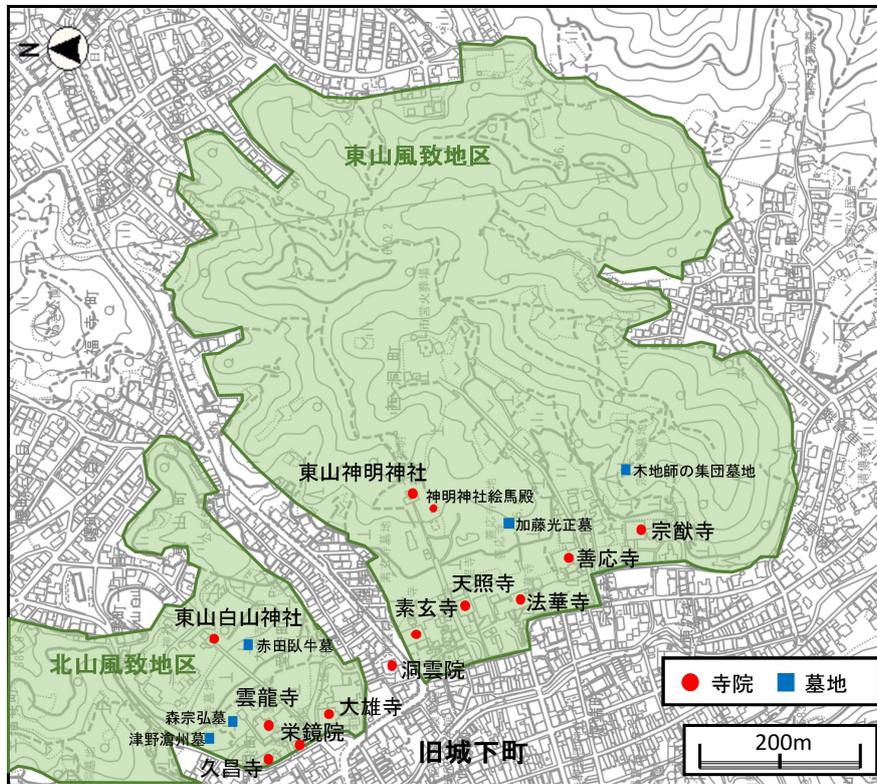


東山風致地区内でのお盆の墓参り



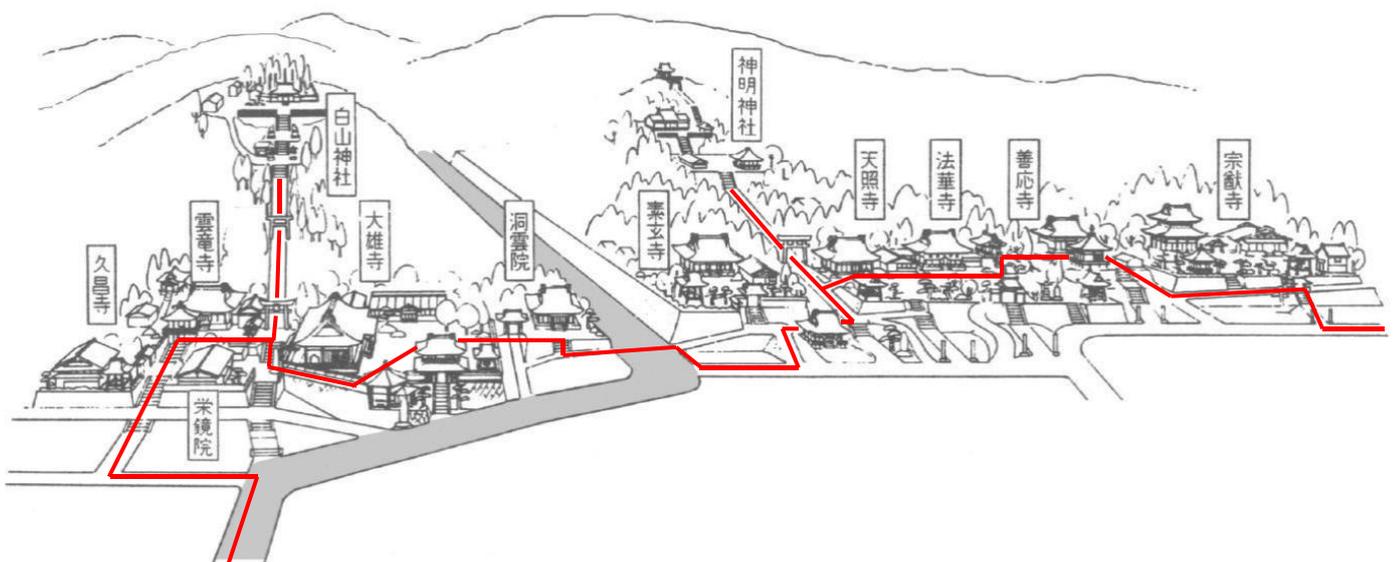
素玄寺近くの東山遊歩道

2つの風致地区の豊かな自然環境は、東山寺院群の歴史的景観と融和するとともに、貴重な建造物や史跡の存在を引き立てている。さらには、そこでの人々の営みから生み出される鐘の音や線香の香りが山々に響き、漂うことで、この地の独特の精神的環境を醸し出しており、それらが一体をなして本市固有の伝統と文化を形成している。



東山風致地区と北山風致地区

■東山遊歩道のルート図



(4) 東山寺院群における代表的な行事

東山寺院群の各寺院では、固有の習俗として伝承される松倉絵馬市をはじめとして、檀家の人たちが参加しての開山法要や縁日法要などが年中行事として行われているほか、東山白山神社と東山神明神社では5月5日の例祭をはじめとした各種祭礼が地域住民により執り行われている。以下に、特色のある行事について記す。

①松倉絵馬市（素玄寺）

高山では古くから「絵馬市」が開かれており、「飛騨の絵馬市の習俗」は、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。この絵馬は和紙に描かれるもので、元々、厩などに貼って牛馬の安全や稼ぎを祈願したものであった。牛馬は外で働くものなので、農家では外に向けて貼っていたといわれている。一方、商家などでは、馬が駆け込むように家の内側に向かって紙絵馬を貼って、家内安全や商売繁盛などを祈願する縁起物としており、現在ではこの貼り方が一般的になっている。

毎年8月9日、10日に開かれる松倉絵馬市は、素玄寺とその檀家の協力によって行われる行事である。高山市街地の西の郊外・まつくらやま松倉山の中腹にある松倉観音堂の本尊・馬頭観世音菩薩は、普段は素玄寺観音堂にあるが、8月9日、10日は素玄寺住職により松倉観音堂に遷されて、夜を徹して縁日法要が営まれ、絵馬市玄寺に戻され、そこでも夜まで法要と絵馬市が行われる。

夏の夕暮れに、普段静かに閉じている素玄寺観音堂が開け放たれ、周辺からは、古い絵馬を持ち、新しい絵馬を求める人々が集まり、にわかに活気づく。また、近年の観光客の増加に伴い、絵馬を求める外国人観光客も増えており、にぎわいを感じることができる。

紙絵馬の制作は、版木の銘などから江戸時代末期より始まったと推測され、松倉絵馬市の起源も同じ頃と考えられている。明治時代には素玄寺から松倉山への道中である八軒町筋に、数多くの絵馬屋が店を並べていたといい、その中心的な版元は「八軒町五人衆」と呼ばれ互いに腕を競ってきたが、現在ではそのうち池本屋が残るのみとなった。池本屋は明治34(1901)年に内務省の出版許可を取得し、松倉絵馬の伝統の技法を忠実に受け継いでおり、9日朝から10日夜まで絵馬市が開かれる。



素玄寺観音堂での絵馬市



紙絵馬の製作

松倉山と素玄寺の観音堂の絵馬市で頒布される紙絵馬は木版刷りのもので、比較的落ち着いた色使いが特徴であり、描かれている馬が首を垂れているのは、観音様にお参りしている姿を表している。池本屋の紙絵馬は手描きで色鮮やかに彩色されている。両観音堂では、紙絵馬に注文主の名字や屋号を書き入れ、「松倉山」の朱印と祈願内容を表した印が捺される。現在、祈願内容の印は交通安全や家内繁盛などが主であるが、戦時中は武運長久、昭和20年代までは牛馬安全と養蚕満足などが中心で、子孫長久、生業繁栄などの印もあった。池本屋の紙絵馬も両観音堂で朱印を捺し、祈祷してもらう。大正初期までは、八軒町の絵馬市で紙絵馬を買い求め、牛馬を連れて松倉山の観音堂に参拝し、朱印をもらってくるが多かったが、その後、絵馬のみで代参するようになった。



観音堂で朱印された池本屋の紙絵馬

紙絵馬は「一枚、二枚」とは勘定せず、あくまで生きた馬として扱い「一頭、二頭」と数える。また、絵馬の売買の際は、一円を「一萬両」、百円なら「百萬両」と言い、俗に「松倉相場」といって親しまれており、このやりとりをする声も、あたりに明るくにぎわいをもたらしている。

本尊の馬頭観世音菩薩は、高さ8cmあまりの小さな木彫仏である。「松倉山縁起」によると、比叡山の慈覚大師が中国からの帰朝の途中で嵐に遭遇し、大師が一心に観世音菩薩を祈念すると、不思議にも馬のいなく声とともに雨風がやみ、無事帰国することができたことから、感謝の印に馬頭観音を刻み比叡山に安置した。これが馬頭観世音菩薩で、後に宇治川の先陣争いで有名な佐々木高綱が乞請け、さらに高綱の子孫で松倉城主の三木自綱みつきよりつなが松倉山に安置し、供養したと伝えられている。その後、江戸時代後期に素玄寺観音堂に安置され現在に至っている。現在、松倉絵馬市には絵馬を買い求めて、市内はもとより全国から多くの人々が参拝に訪れており、夏の高山を代表する風物詩として全国に知られるようになった。民間信仰に関わる習俗として、貴重な行事である。

②御命講 (法華寺)

日蓮上人門下の寺院では、日蓮上人の命日である10月13日を中心に、お会式という法要が執り行われ、日蓮上人の遺徳しのを偲ぶ。お会式は、大会、御影講だいえ みえいこうなど各地で色々な呼び方があるが、飛騨で唯一の法華宗陣門流の寺院である法華寺では御命講おみょうこうと呼ばれ、開山当時からこの法要が行われている。

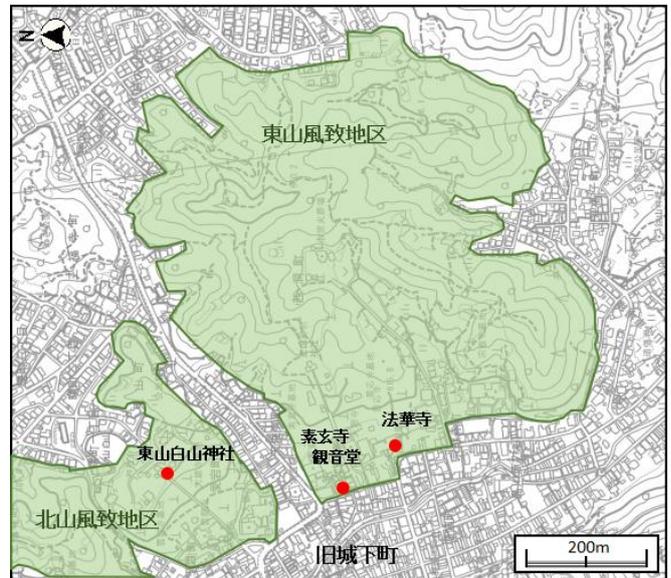
法華寺の御命講は、毎年11月12日に行われており、この日は檀家をはじめ近所の人々も大勢参加して「南無妙法蓮華経」などが唱えられる。また、正装した稚児も参加するほか、日枝雅楽会も参加して雅楽の演奏が行われる。当日は、題目や雅楽の音色が外にも聞こえ、厳かに執り行われる法要の様子が感じられる。

昔、法華寺の住職となった止静院日在上人が、高山の国学者・田中大秀(1777～

1847)に雅楽の手ほどきをしたこともあって、法華寺における雅楽の奉納はかけがえのないものとなっている。大正3(1914)年に結成された日枝雅楽会は、古くから毎年この御命講に参加している。日枝雅楽会には昭和9(1934)年の集合写真が残っているほか、所属する日枝神社には同じく昭和9(1934)年に雅楽会が寄進した石灯籠がある。雅楽会の中には、昭和20年代の初めから今に至るまで演奏を続けている現役もいる。これは法華寺の一大行事であり、雅楽奉納とともに歴史のある行事となっている。



御命講での太鼓を打ちながらの読経



③東山白山神社例祭

東山白山神社の氏子区域は、大門町、鉄砲町、若達町上組・下組で、例祭は毎年5月5日に行われる。神社所蔵の史料の中に、明治20(1887)年の例祭執行に伴う道路使用の許可願書があることから、この頃にはすでに行事として行われていたことがわかる。

祭り行列では、高山祭の屋台によく似た豪華絢爛な屋台「神楽台」一台が曳かれており、特色の一つである。この神楽台は、弘化4(1847)年に名工・谷口与鹿よろくによって造られたものであるため、少なくともこの頃には東山白山神社の例祭が行われており、以降、神楽台が曳かれるようになったと考えられていることから、昭和34年3月10日には県の重要有形民俗文化財に指定されている。



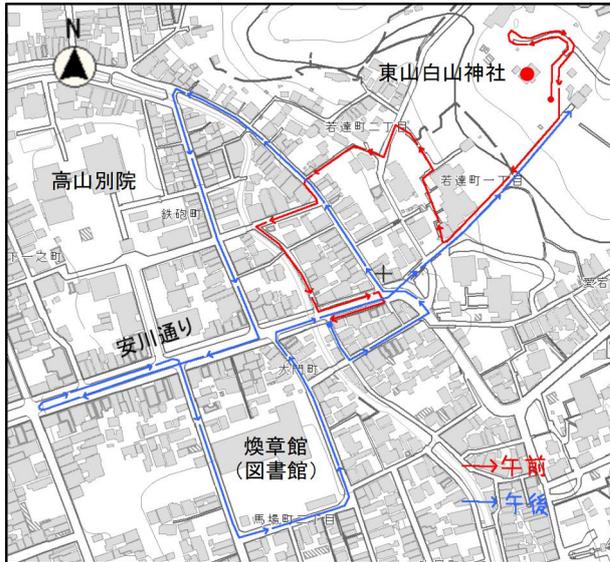
神楽台の彫刻(谷口与鹿作)

神楽台は、明治24(1891)年に方形だった大太鼓の枠を丸枠に替え三段形態に改修している。中段に隅切窓を設け、岩、笹、虎を刺繍した緋羅紗の幕を張っており、谷口与鹿ひらしゃによる彫刻の装飾も見事である。高山祭の屋台と比べて小型ではあるが、均整のとれた美

しい屋台である。祭礼時には神楽台が、5人の楽人を乗せて、獅子を舞わせながら神輿行列の先頭を行き、行列を華やかに仕立てる。



東山白山神社神楽台



東山白山神社例祭の祭り行列の順路

(5) まとめ

金森統治時代に、城下町東側の防衛拠点としての戦略的な意味合いや、京都の東山のような町をつくるといった文化的な背景により、寺院群が形成された。金森時代以降の寺町の形成や明治時代の神仏分離など、様々な時代の流れの中でも、それぞれの社寺が寺院群の構造を保ち続けており、貴重な文化財となっている。

面的に広がりを見せる寺院群の背後には、東山風致地区、北山風致地区に指定された風光明媚な里山の緑が広がり、歴史的建造物や史跡と豊かな自然環境、そしてそこでの人々の営みから生み出される鐘の音や線香の香りが、この地の独特の精神的環境を醸し出している。それらが一体をなして、本市固有の伝統と文化を形成しており、この地域特有の風情を感じることができる。

そして、それぞれの社寺では、松倉絵馬市や各種の法要、神社祭礼など、特色のある年中行事が伝統的に行われ、人々の厚い信仰心が、こうした活動により地域の景観や環境を守り続けている。

寺院群の歴史的建造物を中心に形成される信仰空間と、人々の信仰心によって脈々と受け継がれる伝統的な年中行事が深く一体となって、東山寺院群の歴史的風致を形成している。

東山寺院群にみる歴史的風致の範囲

